

健康保険組合での個人情報のおもな利用目的は・・・

健康保険組合の内部での利用に係る事例	他の事業者等への情報提供を伴う事例
<p>1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険給付を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>第三者行為に係る損保会社等への求償</u> (* 1) ・ <u>健康保険組合連合会の高額医療給付の共同事業</u> (* 2)
<p>2. 保険料の徴収等に必要な利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握 ・ 健康保険料の徴収 ・ 被扶養者の認定及び被扶養者の再認定調査 ・ 健康保険被保険者証の発行 	
<p>3. 保健事業に必要な利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健指導、健康相談に係る産業医への委託 ・ 医療機関への健診の委託 ・ 健診結果の事業者への提供 ・ <u>被保険者等への医療費通知</u> (* 3)
<p>4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬明細書(レセプト)等の内容点検・審査 ・ レセプト等のデータ入力 	
<p>5. 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費分析・疾病分析 	
<p>6. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料 	

* **1. 第三者行為に係る損保会社等への求償**

(交通事故等で、第三者の加害によって、その治療に健康保険を適用した場合、健保組合は、加害行為を行った第三者に対して、保険給付の全額又は給付の一部(過失相当分が減額)の請求を行います。但し、損保会社に請求する医療費を示すために、レセプトの写しを損保会社へ提示します)

* **2. 健康保険組合連合会の高額医療給付の共同事業**

(健康保険組合に高額な医療費が発生した際、その費用の一部が健保連から交付される制度です。交付申請にあたっては、レセプトの写しを健保連に提示しますが、健保連では交付申請の審査・交付金額の決定ならびに、高額医療費の分析等に利用されます)

* **3. 被保険者等への医療費通知**

(医療費通知は、医療機関から請求された医療費に重複請求・資格喪失後の受診・患者名の誤り等、間違いがないかの確認と医療費適正化の一環として、被保険者並びにその家族の医療費明細を一括して年2回発行し、被保険者宛にお届けしていましたが、令和7年2月をもって通知発送は終了しました。

尚、医療費通知は個人のマイナーポータルで印刷できます。

個人情報を取り扱うにあたっては、事業活動に関わる全役職員及び関係者が利用目的に基づき安全管理に努め「個人情報保護法」の遵守を徹底いたします。つきましては、被保険者並びに加入者の方々の個人情報提供についてご協力をお願い申し上げます。

尚、個人情報の利用目的にご意見ご質問等ございましたら、当健康保険組合までご連絡下さい